

作成日: 2017年10月31日

改訂日: 2024年05月01日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 化学品の名称                  | サニスターフォーミングC                                 |
| 供給者の会社名称、住所及び電話番号       | セッツ株式会社<br>大阪府堺市西区築港新町1-5-10<br>072-280-0920 |
| 想定される用途及び当該用途における使用上の注意 | 食品工場等の製造ライン・厨房機器・床の洗浄・除菌                     |

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

|                  |          |
|------------------|----------|
| 健康に対する有害性        |          |
| 皮膚腐食性／刺激性        | 区分1      |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分1      |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分2(呼吸器) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分2(呼吸器) |
| 環境に対する有害性        |          |
| 水生環境有害性 短期(急性)   | 区分1      |
| 水生環境有害性 長期(慢性)   | 区分1      |

注記: 記載のない場合は「区分に該当しない」、「分類できない」、「分類対象外」のいずれかである

## GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
呼吸器の障害のおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

## 【安全対策】

- ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 環境への放出を避けること。
- 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

## 【応急措置】

- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
- 汚染された衣服を再使用する場合には洗濯をすること。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は

外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
 気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。  
 漏出物を回収すること。

## 【保管】

施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

| 化学名または一般名  | 濃度又は<br>濃度範囲(%) | CAS番号     | 官報公示整理番号 |     |
|------------|-----------------|-----------|----------|-----|
|            |                 |           | 化審法      | 安衛法 |
| 水          | バランス            | 7732-18-5 | —        | —   |
| 次亜塩素酸ナトリウム | 1~5             | 7681-52-9 | 1-237    | —   |
| 水酸化カリウム    | 5%未満            | 1310-58-3 | 1-369    | —   |
| 界面活性剤      | 非公開             | 非公開       | 非公開      | 非公開 |

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

## 4. 応急措置

|                     |  |
|---------------------|--|
| 吸入した場合              | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。                             |
| 皮膚に付着した場合           | 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。<br>汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 |
| 眼に入った場合             | 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  |
| 飲み込んだ場合             | 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。                                       |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。適切な換気を確保する。                                 |

## 5. 火災時の措置

|                      |  |
|----------------------|--|
| 適切な消火剤               | 泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂、霧状水を使用すること。  |
| 使ってはならない消火剤          | 棒状水  |
| 火災時の特有の危険有害性         | 酸との接触により、有毒な塩素ガスを発生するので、酸性の消火剤は避ける。  |
| 特有の消火方法              | 火災時に刺激性もしくは有毒なガスを放出する。<br>安全に対処できるならば着火源を除去すること。<br>危険を避けられれば燃焼源の供給を止める。<br>消火作業は風上から行う。<br>消火水の下水への流入を防ぐ。 |
| 消火を行なう者の特別な保護具及び予防措置 | 消火作業の際は、適切な保護具(手袋、保護マスク等)を着用する。<br>燃焼ガスには、有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、呼吸保護具を使用する。                                 |

## 6. 漏出時の措置

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 人体に対する注意事項、保護具及び | 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないように |
|------------------|-----------------------------|

|                 |   |
|-----------------|---|
| 緊急時措置           | <p>して二次災害を防止する。</p> <p>作業の際には適切な保護具(保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。</p>  |
| 環境に対する注意事項      | <p>こぼれた場所はすべりやすいため注意する。</p> <p>漏れ出した物質の河川、下水、排水溝、低地への流出を防止し、環境への影響を起こさないよう注意する</p>                                      |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | <p>不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、スコップ、ウエス等で容器に回収する。</p> <p>多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。</p> <p>回収物はラベルを貼って密閉できる空容器に保管し、安全な場所に移す。</p> |
| 二次災害の防止策        | <p>必要なら亜硫酸ナトリウムを用いて分解させて処理する。</p> <p>漏出物を回収すること。</p>  |

7. 取扱い及び保管上の注意

|           |  |
|-----------|--|
| 取扱い       |  |
| 技術的対策     | <p>取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。</p> <p>排気/換気設備を設ける。</p>   |
| 安全取扱注意事項  | <p>酸と接触したり、pHが低下すると塩素ガスの発生が起きるので注意する。</p> <p>容器はその都度密栓する。</p> <p>皮膚に触れないようにする</p> <p>眼に入らないようにする。</p> <p>保護具を着用すること。</p> |
| 接触回避      | <p>酸性の製品との接触を避ける。</p>  |
| 衛生対策      | <p>取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。</p>   |
| 保管        |  |
| 安全な保管条件   | <p>施錠して保管すること。</p> <p>酸性物質と同じ場所に貯蔵または保管しない。</p> <p>日光の直射を避ける。通風のよいところに保管する</p>   |
| 安全な容器包装材料 | <p>ポリエチレン、ポリプロピレン</p> <p>アルミニウム・銅・亜鉛等に対して腐食性があり、ガスが発生し密閉容器では破裂のおそれがある。</p> <p>容器内に重金属が混入しないようにする。</p>                    |

8. ばく露防止及び保護措置

|        |  |
|--------|--|
| 許容濃度等  | <p>許容濃度</p> <p>・水酸化カリウム</p> <p>日本産衛学会(2017年度版) 最大許容濃度: 2 mg/m<sup>3</sup></p> <p>ACGIH(2017年版) TLV-Ceiling limit: 2 mg/m<sup>3</sup></p> |
| 設備対策   | <p>屋内作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにする。</p> <p>タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所、特に底部まで充分に換気できる装置を取り付ける。</p>                                  |
| 保護具    |  |
| 呼吸用保護具 | <p>状況に応じ適切な保護マスクを着用する。</p>   |
| 手の保護具  | <p>不浸透性の保護手袋を着用する。</p> <p>化学防護手袋の材質は下記を推奨する。</p> <p>(皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアルより)</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | より好ましい材質：<br>ニトリルゴム、天然ゴム（ラテックス）、ブチルゴム、ネオプレンゴム、ポリビニルアルコール（PVA）、バイトン/ブチル、ネオプレン/天然ゴム、ニトリル/ネオプレンゴム、ポリ塩化ビニル/ニトリルゴム、多層フィルム（LLDPE）、多層フィルム（EVOH） |
| 眼、顔面の保護具   | 必要に応じ、取扱物質、作業内容等を保護具メーカーへ連絡し、化学防護手袋の選定の助言を受ける。<br>保護眼鏡/顔面保護具（ゴーグル型）を着用する。  |
| 皮膚及び身体の保護具 | 状況に応じ保護衣を着用する。（浸透しない材質であることが望ましい。）   |
| 特別な注意事項    | 保護具は定期的に点検する。  |

9. 物理的及び化学的性質

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 物理状態              | 液体             |
| 色                 | 黄色透明           |
| 臭い                | 原料臭            |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲     | データなし          |
| 可燃性               | データなし          |
| 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 | データなし          |
| 引火点               | データなし          |
| 自然発火点             | データなし          |
| 分解温度              | データなし          |
| pH                | 13以上（原液・25℃）   |
| 動粘性率              | データなし          |
| 蒸気圧               | データなし          |
| 密度及び／又は相対密度       | 1.091（20℃・代表値） |
| 相対ガス密度            | データなし          |
| 粒子特性              | データなし          |

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

10. 安定性及び反応性

|            |   |
|------------|---|
| 反応性        | 通常の保管条件/取扱い条件において安定である。   |
| 化学的安定性     | 熱、光、金属などに極めて不安定で、放置すると徐々に分解し有効塩素を失う   |
| 危険有害反応可能性  | 標準的条件では危険な反応はしない。   |
| 避けるべき条件    | 酸と反応し、塩素ガス・中和熱を発生する。<br>腐食性があるので鉄製の容器は使用しない   |
| 混触危険物質     | 酸性物質と混合時、塩素ガスを発生する。過酸化物質と混合時酸素を発生する。アミン類、アンモニアと反応して有害物質を発生する。<br>アルミニウム、スズ、亜鉛、クロム等の金属と反応し、可燃性の水素を発生し、爆発することがあるので注意する。 |
| 危険有害な分解生成物 | 塩素ガス  |

11. 有害性情報

|          |               |
|----------|---------------|
| 急性毒性（経口） | （水酸化カリウム） 区分3 |
|----------|---------------|

|  |  |
|--|--|
| <p>急性毒性(経皮)<br/>急性毒性(蒸気)<br/>急性毒性(粉じん/ミスト)<br/>皮膚腐食性/刺激性</p>               | <p>ラット LD50=284 mg/kg<br/>データなし<br/>データなし<br/>データなし<br/>(次亜塩素酸ナトリウム) 区分1<br/>【分類根拠】<br/>(1)~(5) より、区分1とした。<br/>【根拠データ】<br/>(1) 本物質(原液)はウサギを用いた皮膚刺激性試験で腐食性を示し、皮膚刺激性インデックス(PII)は5.08であった。なお、水溶液も高濃度では腐食性を示す(EURAR(2007))。<br/>(2) 本物質の5%~10%液は刺激性、10%以上で腐食性を示す(EURAR(2007))。<br/>(3) 本物質のウサギを用いた24時間適用による皮膚刺激性試験で、低濃度(有効塩素濃度 5.25%まで)では軽度刺激性、有効塩素濃度 12.5~12.7%では中等度から重度の刺激性を示す(AICIS(旧NICNAS)IMAP(2014))。<br/>(4) 本物質のウサギを用いた皮膚刺激性試験で、有効塩素濃度 0.24~6%までまでの範囲で低濃度では軽度刺激性を示すが、最高濃度では腐食性を示す(AICIS(旧NICNAS)IMAP(2014))。<br/>(5) 本物質は皮膚と眼に対して、刺激性及び腐食性を有する(GESTIS(Access on August 2020))。</p> |
| <p>眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性</p>  | <p>【参考データ等】<br/>(6) EU-CLP分類でSkin Corr. 1B(H314)に分類されている(EU CLP分類(Access on October 2020))。<br/>(次亜塩素酸ナトリウム) 区分1<br/>【分類根拠】<br/>(1)~(4) より、区分1とした。<br/>【根拠データ】<br/>(1) 本物質は皮膚腐食性(区分1)に区別されている。<br/>(2) 市販の製品(有効塩素濃度 12.5%)及び1/2水希釈液はウサギを用いた眼刺激性試験(ドレイズ法)で重度の刺激性を示し、最大刺激性スコア(MAS)はそれぞれ60及び49であった(EURAR(2007))。<br/>(3) 本物質は高濃度で、眼に対して腐食性を示す(AICIS(旧NICNAS)IMAP(2014))。<br/>(4) 本物質は皮膚と眼に対して、刺激性及び腐食性を有する(GESTIS(Access on August 2020))。</p>  |
| <p>呼吸器感作性<br/>皮膚感作性<br/>生殖細胞変異原性<br/>発がん性<br/>生殖毒性<br/>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p> | <p>【参考データ等】<br/>(5) EU-CLP分類でEye Dam. 1(H318)に分類されている(EU CLP分類(Access on October 2020))。<br/>データなし<br/>データなし<br/>データなし<br/>データなし<br/>データなし<br/>(水酸化カリウム) 区分1(呼吸器)<br/>本物質は皮膚、粘膜に対して強アルカリとして作用して、粉じん又はミストの吸入ばく露により上気道の刺激及び組織障害</p>  |

|                        |   |
|------------------------|---|
| <p>特定標的臓器毒性(反復ばく露)</p> | <p>を起こし、鼻中隔の傷害や肺水腫を生じる可能性もあると記載されている (ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2004)、PATTY (6th, 2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978))。したがって区分1(呼吸器)とした。</p> <p>(水酸化カリウム) 区分1(呼吸器)</p> <p>ヒトについては、本物質の粉じん、ミストの吸入によって起こる障害は、主に上部気道の炎症であり、慢性的な作用によって鼻中隔に潰瘍を生じることが注意されている。ただし、気中濃度と障害発生に関する調査・研究の報告はない (産衛学会許容濃度の提案理由書 (1978))。粉じんあるいはミストのばく露によって、おそらく眼及び気道の刺激、鼻中隔の病変を生じる (ACGIH (7th, 2001))。</p> <p>以上のように十分な情報はないが、本物質は、アルカリ性物質であり吸入により呼吸器に炎症性の影響を起こすことは明白であることから、区分1(呼吸器)とした。</p> <p>なお、ヒトについて症例報告、疫学調査の情報が得られなかったものの、上記情報源の記載を採用したことから、旧分類と分類結果が異なった。</p> |
| <p>誤えん有害性</p>          | <p>データなし</p>  |

12. 環境影響情報

生態毒性

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>水生環境有害性 短期(急性)</p> | <p>(次亜塩素酸ナトリウム) 区分1</p> <p>甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の24時間LC50 = 5 μg FAC/L (EU-RAR, 2007) から、区分1とした。</p> <p>(FAC = free available chlorine)</p>  |
| <p>水生環境有害性 長期(慢性)</p> | <p>(次亜塩素酸ナトリウム) 区分1</p> <p>慢性毒性データを用いた場合、本物質は無機化合物であり、急速分解性に関する適切なデータは得られておらず、魚類の134日間NOEC = 5 μgTRC/L (EU-RAR, 2007) であることから、区分1となる。</p> <p>慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、本物質は無機化合物であり、急速分解性に関する適切なデータは得られておらず、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の24時間LC50 = 5 μgFAC/L (EU-RAR, 2007) であることから、区分1となる。</p> <p>以上の結果から、区分1とした。</p> <p>(TRC= total residual chlorine, FAC = free available chlorine)</p> |
| <p>残留性・分解性</p>        | <p>データなし</p>  |
| <p>生態蓄積性</p>          | <p>データなし</p>  |
| <p>土壌中の移動性</p>        | <p>データなし</p>  |
| <p>オゾン層への有害性</p>      | <p>データなし</p>  |

13. 廃棄上の注意

|  |   |
|--|---|
| <p>化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報</p> | <p>環境への放出を避けること。</p> <p>内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。</p> <p>廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や関係する法規に従って処理を行うか、委託する。</p> <p>容器、機器、装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそ</p> |
|--|---|

のまま流さない。  
空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

|  |   |
|--|---|
| 国際規制   | 航空輸送はIATA及び海上輸送はIMDGの規則に従う。   |
| 国連番号   | 3266  |
| 品名(国連輸送名)                                    | その他の腐食性液体、アルカリ性、無機物、他に品名が明示されていないもの   |
| 国連分類   | 8   |
| 容器等級   | II  |
| 海洋汚染物質                                       | 該当  |
| MARPOL73/78附随書II及びIBCコード<br>によるばら積み輸送される液体物質 | 該当(Y類)  |
| 国内規制   | 陸上輸送は消防法等に定められている運送方法に従う。<br>海上輸送は船舶安全法に定められている運送方法に従う。<br>航空輸送は航空法に定められている運送方法に従う。 |
| 陸上規制情報                                       | 非該当   |
| 海上規制情報: 船舶安全法                                |   |
| 国連番号   | 3266  |
| 品名(国連輸送名)                                    | その他の腐食性液体、アルカリ性、無機物、他に品名が明示されていないもの   |
| 国連分類   | 8   |
| 容器等級   | II  |
| 航空規制情報: 航空法                                  |   |
| 国連番号   | 3266  |
| 品名(国連輸送名)                                    | その他の腐食性液体、アルカリ性、無機物、他に品名が明示されていないもの   |
| 国連分類   | 8   |
| 容器等級   | II  |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策                          | 輸送前に容器の破損、腐食漏れ等がないことを確認する。<br>容器の転倒、落下、破損の無いよう積み込み、荷崩れの防止を確実に進行。                    |
| 応急処置指針番号                                     | 154   |

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

|               |  |
|---------------|--|
| 化学物質排出把握管理促進法 | 非該当  |
| 労働安全衛生法       | 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物<br>(営業秘密に当たるため含有量を幅表記している)<br>・ 水酸化カリウム 5%未満 |
|               | 皮膚等障害化学物質 該当<br>・ 水酸化カリウム  |
| 毒物及び劇物取締法     | 非該当  |
| 船舶安全法         | 腐食性物質  |
| 航空法           | 腐食性物質  |

海洋汚染防止法

有害液体物質 Y類 (水酸化カリウム溶液)

---

## 16. その他の情報

### 参考文献

「JIS Z 7252:2019」(日本規格協会)

「JIS Z 7253:2019」(日本規格協会)

「安全データシート(各成分)」(各原料メーカー)

「職場のあんぜんサイト」(厚生労働省)

「GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針」(日本化学工業協会)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。

輸出に際しては、各国法規の確認調査が必要となります。